

「意見交換型世論調査」実施

8月21日(日)に他市町村に先駆け、〈公民館等社会教育施設のあり方について〉をテーマに「意見交換型世論調査」を実施しました。

県内初の試み

町では住民の声をまちづくりに反映させるための「しくみづくり」を推進しています。そこで、重要施策に対する意見公募の手法として、「三芳町意見交換型世論調査」を8月21日(日)に県内で初めて実施しました。この調査は、参加者が討議資料をもとに論点を整理しながら自由に討議し、その判断がどのように変化するかを検証するものです。意識調査結果から町の構成を意識した世論を形成し、施策の推進に向けた有効な資料として活用することを目的としています。

今回のテーマは「公民館等社会教育施設のあり方について」です。特に中央公民館については、財政上の理由も相まって、今後の整備について明確な方針は立っていないことから、主に当該施設のあり方について取り上げました。



▲住民の意見に対し回答する担当者

意見交換型世論調査とは？

通常の世論調査では、紙のアンケートに答え、調査は終了となります。意見交換型世論調査では、同じ場所に集まり、議論の機会を提供することで、テーマについてじっくり考えたうえでの調査となります。また、地域・年齢・性別

を考慮したうえで無作為に選び、町の縮図に近付けるよう考慮しています。こうして得られた結果は、町の方々の一般的な意見として、大きな意味をもたらします。

意見交換後の変化を比較、検証

意見交換前後のアンケートを

比較し、その変化を調査します。この意見の変化が、じっくり考えた結果となります。今後の「公民館等社会教育施設のあり方」の方向性を検討する中で、この結果は貴重な参考資料とさせていただきます。



▲5つのグループに分かれ意見交換を実施

意見交換による心境の変化

意見交換前後で大きな変化があった項目は下記表のとおりです。他の項目についても大小変化があり、意見を行うことで、住民の視点や心境に変化が現れることが分かりました。この結果を踏まえ、町の重要施策の推進に向けた有効な資料として活用します。

し、特に老朽化が問題となっている中央公民館に意見が集中しました。

大きな変化のあった項目（抜粋）

設問内容	アンケートの変化（前→後）
いま、公民館は事実上使用料無料です。あなたは、公共施設であっても「受益者負担」すべきだと思いますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・強くそう思う (22.9%→31.4%) ・ややそう思う (40.0%→45.7%) ・そう思わない (28.6%→11.4%)
公民館は、施設提供（貸し館）より、主催事業を優先すべきだと思いますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・強くそう思う (11.4%→17.1%) ・ややそう思う (71.4%→77.1%) ・そう思わない (2.9%→5.7%) ・まったくそう思わない (11.4%→0.0%)
老朽化した「中央公民館」は建て替えるべきだと思いますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「強くそう思う（当初計画を尊重して早急に建て替えるべき）」 (11.4%→14.3%) ・ややそう思う (34.3%→17.1%) ・そう思わない (42.9%→57.1%) ・まったくそう思わない (2.9%→8.6%)
現在運営中の「中央公民館」は老朽化していて、安心安全の観点から、また、管理責任の点においても、このまま使い続けるのは妥当でないという考えがあります。あなたはこの考えに賛成ですか。反対ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・賛成（管理者は、責任を明確にして判断を先延ばしすべきでない） (22.9%→45.7%) ・どちらかといえば賛成（耐震リスク、修繕費・人件費を考えれば、廃止すべき） (37.1%→34.3%) ・どちらかといえば反対（利用者の切り捨てになるので廃止すべきではない） (20.0%→11.4%) ・反対（使う以上は、修繕すべき、イコール廃止ではない） (17.1%→5.7%)

意見交換会に35人が参加

事前アンケートには20歳以上の2,000人を抽出し、640人から回答をいただきました。意見交換会には35人の方が出席し、意見交換前後に32項目についてアンケートを実施しました。

当日は5つのグループに分かれ、今回のテーマ「公民館等社会教育施設のあり方について」を意見交換



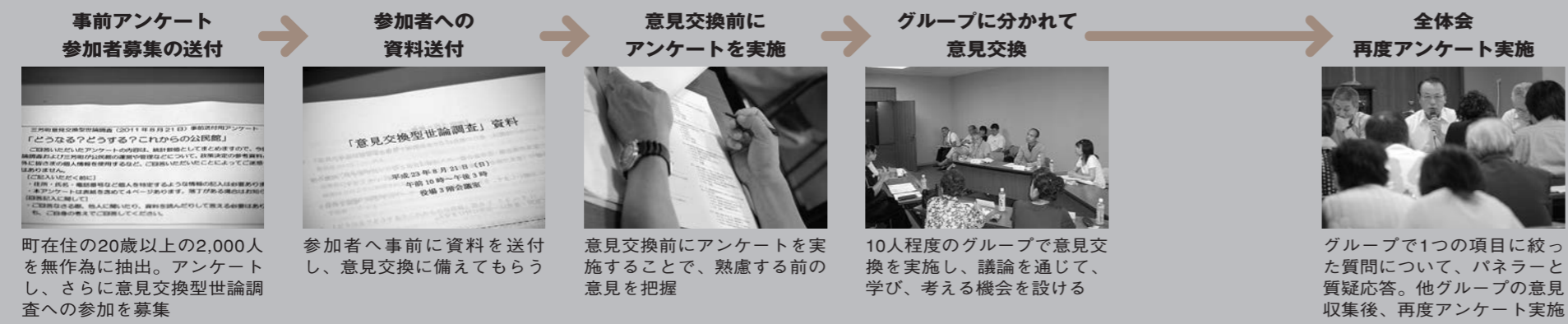
▲全国的にも例があまりなく、埼玉県内では初の試みということで、テレビ放映もされた

ホームページで全ての結果公表中

町のホームページ上で32項目全てのアンケート結果を公表しています。ホームページを見ることができない人は担当係で結果資料を配付しています。問い合わせは左記まで。

町政策秘書室政策推進係
 (内) 422・423
 (FAX) 274・1054

調査の流れ



グループで1つの項目に絞った質問について、パネラーと質疑応答。他グループの意見収集後、再度アンケート実施

10人程度のグループで意見交換を実施し、議論を通じて、学び、考える機会を設ける

意見交換前にアンケートを実施することで、熟慮する前の意見を把握

参加者へ事前に資料を送付し、意見交換に備えてもらう

町在住の20歳以上の2,000人を無作為に抽出。アンケートし、さらに意見交換型世論調査への参加を募集